

農産物の放射性物質対策について

～「放射性セシウム濃度の高い米が発生する要因とその対策について」を中心に～

安岡澄人

農林水産省生産局

原発事故発生以来、安全な農産物を安定的に供給するという基本方針に則り、基準値を超える放射性物質を含む農畜産物が生産・流通することがないように、関係県・省庁と様々な取組を行ってきました。食品の放射性物質検査に始まり、基準値超過が検出された地域での出荷制限のほか、基準超過が発生した際の超過要因の解析や対策の検討、放射性物質の農畜産物への移行を減らすための吸収抑制対策や茶・果樹の低減対策、資材・飼料等の管理など、知見の集積を進めながら現場の皆さんの協力を得て対策を進めてきました。

こうした対策、特に福島県の現場の方々の努力の結果、農畜産物の放射性物質濃度は低減が進んできました。24年産の検査結果を見ると、基準超過の割合は大幅に減少しているほか、超過品目も限定的となってきています。例えば、福島県の全袋検査の結果を含めると米では約1千万点の検査を行っていますが、超過はわずか84点に留まっています。野菜では、検査点数約1万8,500点のうち基準超過は5点のみでした。今後さらに対策を進めるとともに、こうした検査結果の実状などを知っていただくこと等も重要と考えています。

今日は、様々な取組の中で、米の要因解析の取組を紹介します。米については、平成23年産米で基準値を超える米の検出以来、放射性セシウム濃度が高くなる要因の解明と低減対策の確立が大きな課題となり、福島県と農林水産省では、県の研究機関、国の独立行政法人、大学等の多くの方々の協力を得て検討を進めてきました。本年1月、これまでの様々な調査・研究結果を踏まえ、25年産米での対策の向上につなげるため、「放射性セシウム濃度の高い米が発生する要因とその対策」を公表しました。

①土壌から玄米への移行に影響する要因、②吸収抑制対策としての効果的なカリ肥料の種類や施用時期、③流入水から玄米への移行の程度、④籾すり機での交差汚染等を明らかにし、データ等を基に25年作での対策のポイントを示しています。本日の研究報告会ではこの内容を中心に説明をします。

放射性物質の農産物への移行については、徐々に知見の集積や対策などが明らかになってきたものの、様々な要因が複合的に関係しており、調査や検討が必要なものも残されているのが実状です。様々な関係者の協力を得て、引き続き調査や要因の解析、対策の確立を進めて参りたいと考えています。